

第2章

むらづくりの推進

第1節 協働のむらづくりの推進

第2節 行財政の運営

第1節 協働のむらづくりの推進

1. 施策の基本方向

村民協働のむらづくりを進めるために、各種意向調査をはじめとした多様な公聴活動の実施による村政への村民意向の反映や村民ニーズの把握に努めるとともに、広報誌やホームページ等による行政情報の提供に取り組みます。

また、地域行事への支援や地域との連携による地域活動等の展開により、地域主体のむらづくりへの支援を行います。

2. これまでの取組み

- ・各種委員会での村民参加や様々な意向調査、住民参加によるワークショップの開催を通して、村民ニーズや地域課題を把握、共有しながら、計画へ反映させ、村政運営を行っています。
- ・予算・決算や各課の重要事業等の説明を行う行政懇談会を実施し、事業等について、村民との意見交換を行っていますが、参加者が少ない状況です。
- ・毎月の区長会は地域課題や住民の意見を共有する機会となっています。
- ・村広報誌の発行や各種広報パンフレットの作成・配布、村ホームページによる行政情報等の提供を行っています。広報誌は3カ月に1回発行を行っていますが、ホームページは更新頻度が低いことや改修が課題となっています。
- ・村主催の行事や豊年祭等の伝統行事・イベントにおいて、多くの村民が参加しています。
- ・全村民の参加による清掃活動が年2～3回行われています。また、むらづくりに対する今回のアンケート調査では、村政へ関心があると回答している割合が76.9%を占めています。そして、むらづくりに何らかのかたちで協力したいと考えている村民が84.6%に達しています。

3. 課題

- ・各種委員会への村民参加による村民意向の反映
- ・村民意向調査の実施による村民ニーズの把握
- ・行政懇談会の開催
- ・多様な公聴の場の確保
- ・広報誌や各種広報パンフレットによる行政情報等の提供
- ・村ホームページの定期的な更新と改修
- ・村民主体の地域活動への支援
- ・各種行事等への村民参加の促進
- ・男女共同参画の推進
- ・産官学などの多様な主体との連携の推進

◆現状に対しての住民会議等からの意見

- ・行政は、若い人がもっと行政に興味持てるよう、公の集まりに積極的に参加できる環境づくりを考えてほしい。
- ・行動に移そうとするとストップがかかるので、評価されていないと感じる。
- ・村議に30代～40代及び女性が少ない。もっと増やしてほしい。

4. 具体的な取組み

(1) 村民参画の環境づくり

- ①引き続き、各種委員会や村民意向調査を実施し、村民意向の反映や村民ニーズの把握を行いながら村政運営に取り組みます。
- ②行政懇談会の継続開催とともに、若者をはじめ多くの村民が参加しやすいよう開催方法の見直しを行います。また、行政職員と村民が地域の抱えている課題を共有し、意見交換ができる場の提供に取り組みます。
- ③地域や村民が主体となった様々な取り組みに対し支援を行うことで、村民主体のむらづくりを進めます。
- ④すべての人が互いを認め合い、意見を尊重し合いながらむらづくりを進める男女共同参画意識の醸成に努めます。
- ⑤地域の課題解決やむらの活性化のため、企業や大学などとの連携による取り組みを進めます。また、地域活性化伝道師などの専門家を派遣する事業の活用を検討します。

(2) 行政情報の提供

- ①広報誌や村ホームページ等を活用した行政情報の提供を行います。ホームページの改修を進めるとともに、各課で随時更新が可能となるよう体制の構築を図ります。
- ②情報発信にあたり、わかりやすく速やかに情報を提供し、村政への関心が高まる広報を行います。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
年間の広報誌の発行回数	年4回	継続
行政懇談会の開催	開催無し	各字にて開催

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆行政と地域で一緒になって、若い方の意見も取り込み考えることが大切。
- ◆村民意見を受け、率先して実行して行っている姿が目に映れば良いと思います。
- ◆関心を持ってもらう為、SNSなどを活用し、島の取り組み等について積極的に動画配信するなど、情報共有を図っていくと良い。
- ◆各区での行政懇談会等において村民や行政の双方の意識を感じてもらい、いろいろな意見で住みよい村、住みたい島にできればと思う。



第2節 行財政の運営

1. 施策の基本方向

社会情勢の変化に対応した職員の意識改革や人材育成に取り組むとともに、限られた行政財産を最大限に活用した行政サービスの提供に努めます。

また、指定管理者制度の活用や滞納整理の強化等、歳出の抑制や自主財源の確保を図ることにより、持続可能な財政運営に取り組みます。

2. これまでの取組み

- ・集中改革プラン及び財政健全化計画のもと、事務事業検討委員会において財政健全化策を検討し、議員定数の削減や特別職の給与・報酬削減、各委員の報酬の日当制、職員の時間外勤務手当の削減、職員定数の削減等の行政改革に取り組んできました。
- ・職員の資質向上や組織力の向上のため、組織の見直しや職員研修を実施しています。
- ・職員に対する研修は、e ラーニングの活用、沖縄県や南部広域市町村圏事務組合等が開催する研修への派遣によって行われています。今後は、地方分権時代の到来による条例制定の拡充への対応や地域主体の行政サービスの提供、高度情報通信技術を活用した電子自治体の推進を行う必要があることから、これらに対応できる職員の意識改革や人材育成が必要です。
- ・令和2年度の村税収入は1億 7,700 万円で令和元年度の1億 8,400 万円と比較して減少しており、歳入総額も令和元年度に比べて減少するなど厳しい状況が続いています。
- ・令和2年度の村税の徴収率は 90.9% となっています。
- ・令和2年度の普通会計決算における財政力指数は 0.16 となっており、全国の類似団体の平均 (0.19) を下回っています。実質公債比率は 9.1% と、全国の類似団体平均 (7.4%) と比較すると高くなっています。
- ・令和2年度のふるさと納税による本村への寄付件数は、28 件となっています。
- ・公共施設の管理・運営については、指定管理者制度を導入しています。
- ・平成 19 年に海洋基本法が制定され、その中で、我が国の国土保全を図る上で、有人離島における定住条件の確保が重要視されています。

3. 課題

- ・地方分権時代に対応した行政改革の推進及び職員の意識改革
- ・法制執務に関する研修会の実施や人材育成
- ・電子自治体に対応した人材の育成・確保
- ・指定管理者制度の拡充
- ・滞納整理の強化
- ・ふるさと納税の普及による自主財源の確保
- ・社会情勢に対応した行政運営



4. 具体的な取組み

(1) 職員の人材育成と組織力の向上

- ①地域自らの判断と責任において、地域の諸課題の解決に取り組むことができるよう、研修会等の開催による職員の意識改革や人材育成を行います。
- ②電子自治体を推進するために、専門的な高度情報通信技術を活用できる職員の育成・確保に取り組みます。

(2) 行政改革の推進

- ①集中改革プラン等にもとづき、行政改革を継続的に進め、村民サービスの向上を念頭に、限られた行政財産の中、効率的で効果的な自治体運営を進めます。

(3) 持続可能な財政運営

- ①事業の優先順位の明確化及び、より計画的な行財政運営による歳出の抑制、債務の縮小等を図ることで、財政負担の軽減に取り組みます。
- ②公共施設等については指定管理者制度の活用を図るとともに、利用者の適正負担等を行います。
- ③滞納整理の強化により村税等の徴収率の向上を図ります。
- ④自主財源を確保するため、ホームページ等を活用したふるさと納税の普及啓発及び協力を呼びかけます。
- ⑤公共施設老朽化対策を進め、施設の長寿命化などにより予算の平準化や財政負担の縮減に努めます。

(4) 社会情勢に対応した行政運営

- ①「南大東村海洋基本計画」の策定にむけて検討を行い、村民の生活の安定及び福祉の向上、航路・航空路の維持・利便性の向上等、諸施策に関する要請等を行うことで、定住促進に資する条件整備を図ります。
- ②村民の利便性向上のため、行政手続きのオンライン化や電子処理化やマイナンバーカードの普及に取り組みます。また村税等の納付や支払時における決済に、クレジットカードや電子マネー等でも対応できるよう努めます。
- ③北大東村との連携を深めるとともに、広域連携による効率的な行政サービスの向上に取り組みます。

5. 目標指標

目標指標	現状値(R4年度)	目標値(R9年度)
村税の納付率	93.3% ※令和3年度実績	96%

島をよくするための村民からのアイデア、村民ができること 等

- ◆村役場の魅力づくり、人力（人材）の育成に取り組んでいけると良い。
- ◆島の特產品等（新ブランド）を活用し、ふるさと納税をより魅力的なものにして欲しい。

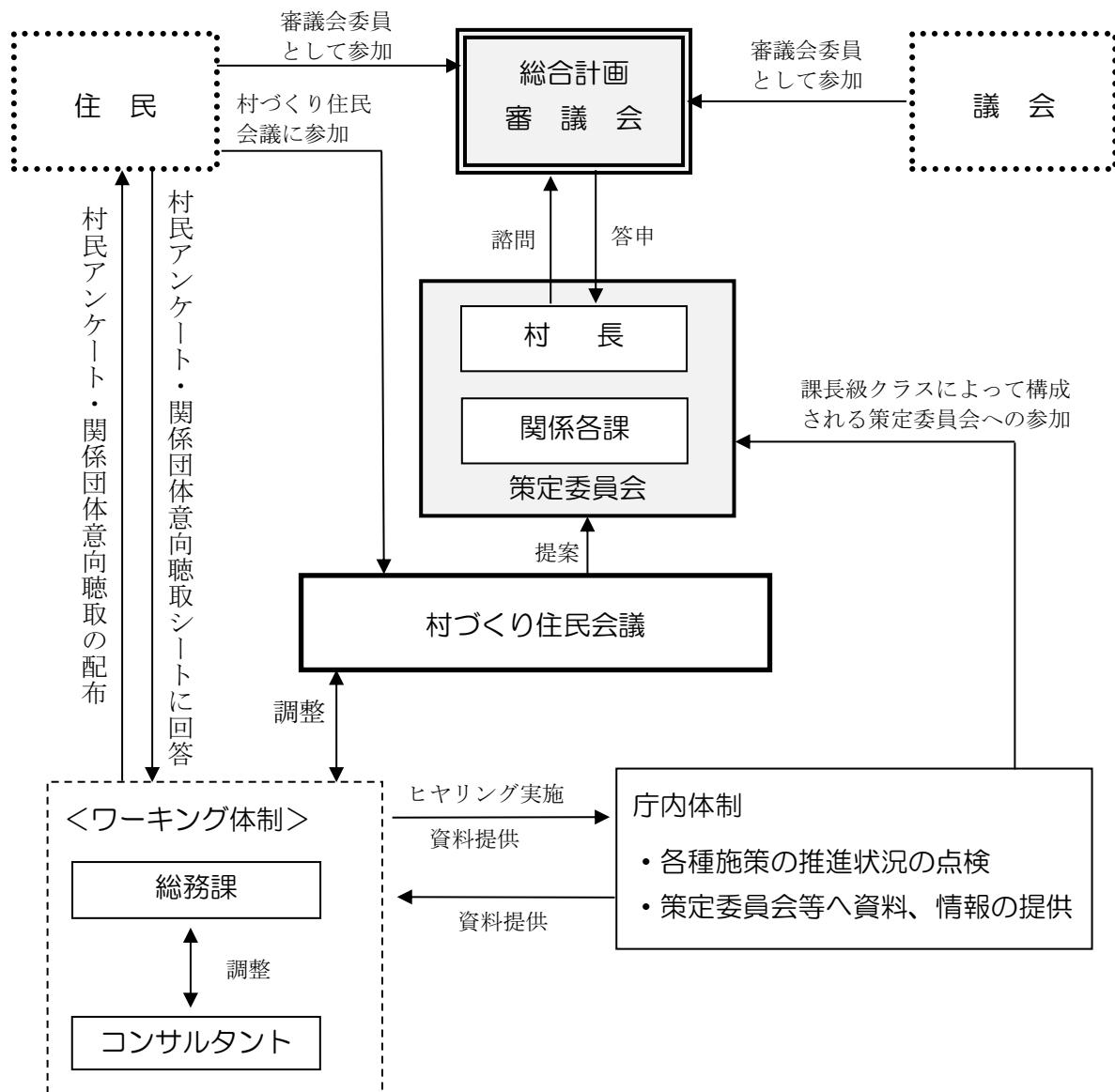


資料編

資料編

1. 総合計画策定の体制

総合計画の策定にあたっては、庁内各課はもとより、幅広い村民参加を図るなど、村民との協働により策定を行っています。



2. 村づくり住民会議の概要

(1) 村づくり住民会議の設置目的について

むらづくりの最上位計画にあたる『第5次南大東村総合計画』及び、将来の人口減少に歯止めをかけることを目的に、戦略的な取組みを行っていく『第2期南大東村総合戦略』の策定にあたり、将来、南大東村がどのような村であってほしいか、そのためにどんな取組みが必要であるか、むらづくりに関するご意見をお聞きするため、『村づくり住民会議』を開催し、ワークショップ形式で意見を聴取しました。

(2) 開催日時

- ・2023年1月12日（木） 18時～20時
- 場所：多目的交流センター 会議室



(3) 意見の取りまとめ結果

意見の取りまとめ結果を以下に示します。

第5次南大東村総合計画・第2期南大東村総合戦略に向けた「村づくり住民会議」

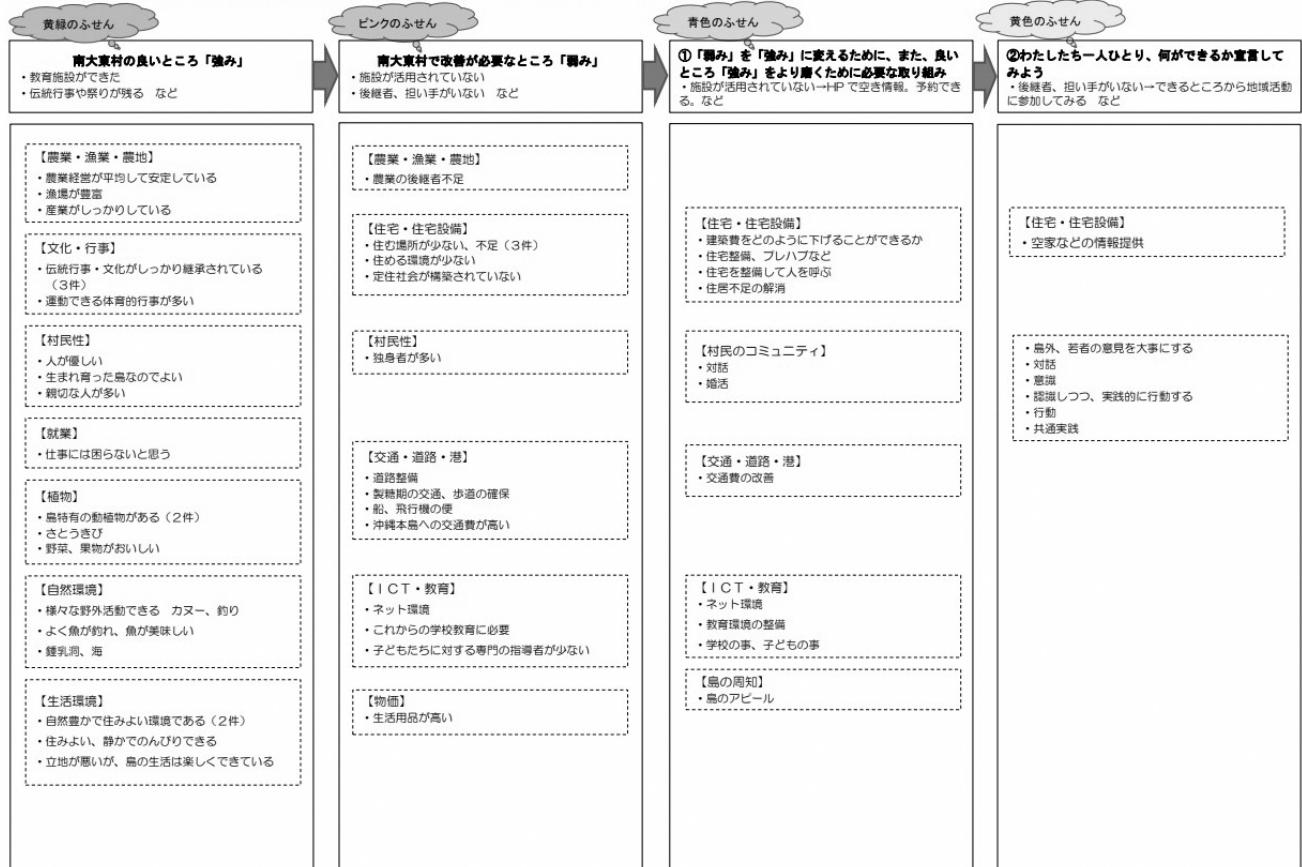
（チームA） 23.1.12



第5次南大東村総合計画・第2期南大東村総合戦略に向けた「村づくり住民会議」



第5次南大東村総合計画・第2期南大東村総合戦略に向けた「村づくり住民会議」



3. 団体意向調査の概要

(1) 団体意向調査の目的について

総合計画及び総合戦略の策定にあたり、村内の関係団体に対し、今後のまちづくりへの要望や人口問題に対する対応の考え方をうかがうため、村内の各団体に対し、意向聴取シートの配布・回収を行い、意向聴取を行いました。

(2) 意見の取りまとめ結果

主な意見の内容を以下に示します。

むらづくりについて

①貴団体からみた村や地域の良い点、問題点を教えてください。

<良い点>

- ・先人の努力で伝統文化が継承できていること。
- ・人の多さや渋滞などのストレスがない。景色が素晴らしい。
- ・治安が良い。
- ・子育て支援の充実、地域活動に対して協力的なところ
- ・今まで培われてきたコミュニティーカ力が高い。
- ・飛行機代は高いが、島民割引がある。
- ・治療に伴う本島への渡航費の補助、進学する学生への支援金等。
- ・農業において、機械化が進んでいる。

<問題点>

- ・村民のほとんどが島の将来や、島を良くしたいということを発言しないこと。
- ・一番の問題は島で家を建てられないことだと思う。
- ・観光受入に前向きではあるが、積極的ではない。
- ・今後はIターンファミリーが増えるような移住したくなる受け入れ体制も必要ではないか。
- ・医療体制への不安、脆弱性。
- ・屋外では高齢者が十分に楽しめる施設がない。

②今後のむらづくりや総合計画への期待や提言、アイディアを教えてください。

- ・補助金等を模索し、まとまった数の家を建てる。土地は村が確保し、無料で譲渡する。世帯数の少ない区で家を建て、村と区の両方を守る。
- ・若い人（島出身者）や島外からの移住者が住める住環境の促進。
- ・村民との距離を近くし、いろいろな意見要望を聞いて欲しい。
- ・島に図書館があつたらいいなと思います。
- ・関心を持ってもらう為に、島の取組みを積極的に動画配信する
- ・子育て支援（医療・教育補助）の拡充。
- ・商業エリア、観光エリアの景観整備。
- ・寮を備えた農業機械専門学校をつくれないか。

③前述した②の提言やアイディアなどに関して、今後、村と協働で取り組んでみたい活動はありますか。

- ・島の将来は子ども達が担うと考え、子ども達が島を自慢し、帰りたい島にするための活動がしたい。学校の緑化や村の祭り、学校行事により力を入れ、村ぐるみで子ども達のことをやってあげたい。“愛島心”のある子ども達を育てれば島の将来は明るい。
- ・手伝えることがあれば是非やりたいです。
- ・コロナ島内感染者がいないときは、各種イベントを推進したり、地域の飲食店で使える地域振興券などを販売したりすると地域が元気になると思います。
- ・コロナ島内感染者がいないときは、勉強会や交流会を積極的に行いたい。
- ・商業エリア、観光エリアの景観整備。
- ・他の団体に委ねることなく、教育委員会が主体となって、島にグラウンド・ゴルフを普及すること。
- ・むらづくり総合は、行政と地域で一緒になって、若い方の意見も取り込み考えることが大切。

人口減少の抑制に向けた対策について

①今後、人口減少が進んでいった場合、貴団体の活動にどういった影響があると思われますか。できるだけ具体的にお答えください。

- ・高齢化と共に活動人数が減り、厳しくなっていく。
- ・地域の衰退、子どもの減少。
- ・高齢化による地域活動の参加減少。
- ・人材不足により、施設管理運営や観光事業の推進が厳しくなる。
- ・民泊受入家庭不足により、民泊事業の後退。
- ・介護サービスを提供する事が出来なくなると、更に島を出る高齢者やその家族が増え、過疎化に拍車がかかる。
- ・経済規模の縮小が懸念され、事業所数が減少し、活動も縮小・制限される恐れがある。
- ・高齢者だけになってしまったら、自分自身のことをするのが精いっぱい活動どころではない。
- ・これまでの年寄りの概念を変えて、高齢者も若い人も共に働く社会改革が必要と考えます。

②人口減少に歯止めをかけるため、南大東村に特に力を入れて取り組んでもらいたい事柄や、具体的なアイディアがあれば教えてください。

- ・過疎区に一軒家の村営住宅を建て、低額家賃とし、10年後売却などできたら良いと思う。
- ・住宅整備、島外からの移住促進のため、宅地（旧空港跡地）の無償提供。
- ・生活には衣食住が欠かせないと言いますが、南大東では住の部分に格差があるのでないでしょうか。事業者や村職員には社宅の整備や、家賃の折半分の住宅手当を支給するなどの待遇改善は必須だと思います。その為の助成や補助、提言を行って欲しいです。
- ・どの職種でも社宅がある状況にするか、又は、どの職種も住宅手当等が充実していく、島内での仕事が選べる状況を作るしかないと思います。
- ・今後、村営住宅及び雇用者共同宿舎を整備していく必要がある。
- ・Uターン、Iターン者向けの住居の確保。
- ・空き家対策、リフォーム等の補助。
- ・若者主催による婚活パーティ等を支援（企画、事業費支援等）。

- ・保育所に入る前の子育て親子の居場所つくり。
- ・子育て(医療・教育)に係る支援。
- ・小さな子ども達が遊べる公園が少ないので増やして貰いたい。
- ・子どもの成長に、カルシウム類の支援。
- ・資格取得を促進し、有資格者にはそれなりの手当をつけてあげるとモチベーションもアップし、島の財産にもなるのでは。
- ・航空賃の低価格化。
- ・今の村役場は、全く魅力がないと思います。人力(人材)不足です。
- ・今回のアンケートの設問(私はとてもいいと思います)を本気で考え、そして、それらの「アンケートのまとめを受けて」率先して実行して行っている姿が目に映れば良いと思います。

③前述の回答内容に対し、貴団体が関わることがあれば、具体的な内容を教えてください。

- ・各区での行政懇談会や、近い行政との意識を感じてもらい、いろいろな意見で住みよい村、住みたい島にできればと思う。
- ・子育て支援については、できることもあるかと思います。
- ・他地域の取り組みを元に、情報収集や各種研修会や勉強会、介護職資格取得の講習会などを開催。
- ・島外からの働き手の勧誘。
- ・講習会や講演会には積極的に参加します。

4. 南大東村総合計画審議会、策定幹事会

(1) 南大東村総合計画審議会設置要綱

南大東村総合計画審議会設置要綱

(設置)

第1条 南大東村総合計画の策定に関し、村長の諮問に応じ、必要な事項を調査審議するため、南大東村総合計画（以下「審議会」という。）を置く。

(目的)

第2条 審議会は、総合計画の原案に対して、村民の意向が充分反映された本村の特性を生かした個性あるむらづくりの立場で策定されているか、専門的な立場から将来の展望と方向づけについて、検討し、協議し、村長へ答申するものとする。

(組織)

第3条 審議会の委員は村内各種団体の代表者、学識経験者及び村長が適当と認める若干名で組織し、村長が委嘱する。

(会長)

第4条 審議会に会長、副会長各1名を置き、審議会において互選する。

2 会長は、会務を総理し審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、南大東村総合計画原案の諮問に対し、村長に答申した日までとする。

(会議)

第6条 審議会は必要に応じ会長がこれを招集する。ただし、最初の審議会は村長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、不可同数のときは会長の決するところによる。

4 会長は、審議会の議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会にはかって定める。

附 則

この要綱は、令和5年2月21日から施行する。

(2)南大東村総合計画審議会名簿

	氏 名	役 職	備考
1	仲田 明男	南大東村議會議長	会長
2	儀間 勉	南大東村農業委員会会长	副会長
3	名嘉 芳成	南大東村議會議員	委員
4	山城 興治	南大東村議會議員	"
5	金川 均	南大東村議會議員	"
6	金城 盛男	南大東村老人クラブ会長	"
7	垣花 惠忠	南大東村商工会長	"
8	仲田 茂幹	南大東村青年連合会長	"
9	知念 竜児	南大東村漁業組合長	"
10	望月 雄紀	南大東幼・小中学校長	"
11	濱里 和男	南大東村字在所区長	"
12	奥山 武	南大東村池之沢区長	"
13	池田 哲	南大東村字北区長	"
14	新垣 一久生	南大東村字新東区長	"
15	幸地 聰	南大東村字旧東区長	"
16	大城 盛明	南大東村字南区長	"

◆答申の様子



(3)策定委員会名簿

	氏 名	役 職
1	新垣 利治	南大東村長
2	川満 廣司	南大東村産業課長
3	仲田 茂生	南大東村土木課長
4	具志堅 恵子	南大東村会計課長
5	具志堅 忠弘	南大東村福祉民生課 課長補佐
6	比嘉 守	南大東村空港課 課長補佐
7	宮平 美智子	南大東村教育委員会教育長
8	大城 盛敏	南大東村港湾業務課長
9	沖山 論	南大東村議会事務局主査
10	浅沼 悟	南大東村総務課長

第5次南大東村総合計画

人と自然が未来を拓く フロンティアアイランド
～笑顔あふれる ウファガリ島～

令和5年（2023年）3月

発行：南大東村役場 総務課
〒901-3895
沖縄県島尻郡南大東村字南 144 番地-1
TEL（代表）：09802-2-2001 ／ FAX：09802-2-2669

